

中部高等学校ゴルフ連盟主催大会  
新型コロナウイルス感染症に対するガイドライン

令和2年8月1日制定  
令和2年12月25日改定  
中部高等学校ゴルフ連盟

**行動規範**

新型コロナウイルス感染を避けるため、大会期間中は連盟が決めた下記の事項を順守し、連盟の指示に従ってください。

- ① 大会前は、感染が発生している地域への移動は控えること。
- ② 通学する学校長に参加同意書を提出し、大会受付時に体調管理チェックシートの提出を義務付け、以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせること。  
ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）  
イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合  
ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③ マスクを持参すること（クラブハウス内、ホテル共用スペースはマスク着用）
- ④ こまめな手洗いを行うこと（30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗う）。
- ⑤ 設置している消毒用アルコール剤で手指消毒を実施すること。  
（アレルギーその他、個々の手の状態により③のみでも可）
- ⑥ 口・鼻・目に不用意に触れないこと。
- ⑦ 可能な限りソーシャルディスタンス（約2m）を保つこと。
- ⑧ 競技中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑨ 旗竿に触れることを極力避けること。
- ⑩ 毎朝、体温を測定し健康チェックを行うこと。
- ⑪ 出場選手は、体調不良を少しでも感じたらコース上すべての人のために競技を棄権し委員会に申し出ること。
- ⑫ 入場初日に、配布するチェックシートに記入し連盟へ提出すること。
- ⑬ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、連盟に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑭ 万一、大会期間中に陽性者が会場にいたことが判明した場合、二次感染の予防のため連盟から状況をお知らせするので、チェックシートに緊急連絡先（携帯電話・メールアドレス）を記入すること。  
（取得した個人情報は、緊急連絡時以外は使用しません）

## 大会期間中の感染予防策

- 委員会の取り組み
- 選手の行動

### ◆ホテル

- 館内及び各客室のアルコール消毒を定期的に行います。  
(ルームキー・ドアノブ・リモコン・電話・椅子・テーブル・スイッチ・トイレの水栓レバー・ペーパーホルダー・蛇口・バスタブ・シャワー取手・ドライヤー)
- 大会期間の日中は、消毒及び清掃のため客室にスタッフが入ります。
- 基本的に個室とするが、やむを得ない場合は学校ごとの部屋割りとします。
- 大会期間中の外出は顧問の同伴を義務付けとし、自室からの移動は極力控えること。
- 夕食、朝食時の着席は、顧問または大会関係者の指示に従うこと。

### ◆車寄せ（玄関）

- キャディバッグの荷下ろしはプレーヤー自身で行うこと。
- 玄関からスタート室前までは、プレーヤー自身で運ぶこと。

### ◆クラブハウス

- クラブハウス内のアルコール消毒を定期的かつ随時行います。  
(ロッカー取手・ロッカーキー回収・自動精算機・フロントカウンター周り)
- クラブハウス内の換気を実施します。
- 消毒用アルコールを各所に配備します。
- 非接触型の検温器による検温を実施します。  
(37.5℃以上の場合、出場の可否を連盟で協議します)

### ◆フロント

- チェックインは記帳せず、スタート時刻と氏名を告げること。
- 選手へのインフォメーションボードは、密を避け分散して掲示します。

### ◆ロッカーの振分け

- 同時に使用する人数や各選手のスタート時刻を考慮します。

### ◆トイレ

- 便座除菌クリーナーを設置します。

### ◆ゴルフ場浴室

- アルコール消毒を定期的かつ随時行います(シャワー取手、桶、椅子、ドライヤー)。
- 浴室の利用は荒天時のみとし、その判断は大会実行委員会にて決定する。
- 利用する場合は共用を避けるため、化粧品・櫛を撤去します。

◆レストラン

- アルコール消毒を定期的かつ随時行います（テーブル・椅子・メニューカバー）。
- テーブルは2m以上の間隔で配置します。
- バイキング形式の提供方法は以下のとおりとします。  
（調理スタッフが一皿ずつ提供する専用コーナー・個盛りしてラッピング・ご飯と味噌汁は専用サーバーを導入）
- 料理を取る際はマスクを着用し、備え付けの簡易手袋を着用すること。

◆乗用カート

- ゴルフカートのアルコール消毒を定期的かつ随時行います。  
（ハンドル・シート・手摺り・ナビ画面）

◆スタート時刻

- 大会のティータイムは10分間隔とします。
- スタート地点には、スタートする組だけが5分前に集合すること。

◆スターター

- テントを使用する場合は、2方向を開放します。
- ソーシャルディスタンスの確保のため、選手との間隔を開けて机を配置します。
- 追加のローカルルール等の説明は、口頭による伝達ではなく文書で配布します。
- カードを含めた配付物はテーブルに置くので、選手自身で取ること。

◆バンカーレーキ

- バンカーレーキは撤去しますので、足やクラブでならずこと。

\*以下のローカルルールを追加します。

「プレーヤーは規則 12.2 に基づいてバンカーをならず場合、バンカーレーキの代わりとして足やクラブを使用してならずことが出来る（バンカーに関するすべての他の規則は修正されず適用される）。」

「プレーヤーの球がバンカー内にある場合、プレーヤーは元の球か別の球を次の救済エリアにプレースし、その救済エリアからプレーすることで1度だけ罰なしの救済を受けることができる。

- ・基点：元の球の箇所
- ・基点から計測する救済エリアのサイズ：基点から1クラブレンジス以内
- ・救済エリアの場所に関する制限
  - 基点よりホールに近づいてはならない
  - バンカー内でなければならない

#### ◆アテスト

- スコアカードのやり取りを避けるため、マーカ―署名を省きます。

\*以下のローカルルールを追加します。

「マーカ―はスコアの証明を口頭で行うことができ、マーカ―の口頭での証明を受けて、プレーヤー自身がマーカ―の証明があった旨をスコアカードに記載することで、規則 3.3b に基づくマーカ―の証明があったものとみなす。」

- ソーシャルディスタンスの確保のため、間隔を開けるため立ち位置を示します。

#### ◆競技委員・マーシャル

- コース内を巡回する際、他の競技委員との乗用カートの共用を避けます。
- 選手との会話の際のソーシャルディスタンスの確保を心掛けます。

#### ◆成績表示

- プロジェクターと大型スクリーンや大型ディスプレイを使用して、遠くからでも見られるようにします。
- 密の状況を避けるため、成績表示は分散して掲示するか、SNS を活用して行います。

#### ◆表彰式

- 換気の状態や広さと、出席する人数（密度）を勘案して実施します。

## 大会開催における基本方針

#### ◆開催可否の判断

- ① 政府及び自治体の見解
- ② 大会開催地自治体の状況
- ③ 選手の状況及び動向
- ④ 他のスポーツの動向
- ⑤ JGA 及びプロトーナメントの状況

#### ◆大会実施の制限

- ① 無観客開催【競技・放送・取材】
- ② 非公開開催【競技・放送】
- ③ 大会中止

#### ◆スタッフの対応

- マスクまたはフェースシールドを着用します。
- レストランスタッフはゴム手袋を着用します。
- 頻繁な手洗いうがい、アルコールによる手指消毒を行います。
- 出社時に体温測定し、37.5℃以上の場合は自宅待機とします。
- 万一に備え、近隣の救急対応病院と所轄保健所と連携体制を取ります。

◆緊急時（荒天時）の対応

- 密の状況を作らないように早めに中断を決定します（避難時間の確保）。
- 避難ツール（車両・乗用カート）の十分な量を確保します。
- 避難場所のスペース（単純な広さとして）を確保します。  
（クラブハウスの他にカート庫やホテルロビー等の利用）

◆ギャラリーの制限

- 出場しない選手、選手の家族を含め大会関係者以外の入場をお断りします。

◆取材規制

- 非接触型の検温器による検温を実施します。  
（37.5℃以上の場合は、取材をお断りします）
- 事前登録をしていない方は身分証明書の提示を求めます。
- インタビュー時は、選手との間に規制線を設置します。

◆選手・ギャラリー及び関係者から疑い例が出た場合

- 一時的に該当者を隔離する。
- 自覚症状を確認し、所轄保健所に相談する。
- 該当者から濃厚接触者の有無等について聞き取りを行う。
- 集団発生に対するリスク管理を行う。

◆選手・ギャラリー及び関係者から PCR 検査の陽性反応が出た場合

- 会場に感染者がいたことを公表する。
- 該当者から、当日の交通手段、会場内での行動ルートの聞き取りを行う。
- 緊急対応病院または所轄保健所の指示を仰ぐ。
- 大会を中止にするべきかどうかを検討する。

◆大会中に休校となった場合

- 公式指定ラウンド日を含め大会期間中に休校となった学校選手については次の事項を確認し、大会実行委員会にて出場を認めるかを判断する。
  - 1) 濃厚接触者に該当しないこと。
  - 2) ゴルフ部員に濃厚接触者がいないこと。
  - 3) 該当選手の学校長承諾を得ること。
  - 4) 大会参加者（選手、役員、ゴルフ場等）へ告知すること。

※アンダーラインの事項は競技委員長の判断とする。